

健康福祉総合計画・地域福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画 中間のまとめに対する意見及び取扱方針
(案)

項番	計画	施策体系 又は項目	意見要旨	取扱方針
総1	総合	基本理念	「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」について、武蔵野市の特徴や個性などを具体的に伺う。	「武蔵野市ならではの」とは、元来市民活動が盛んな環境があることに加え、本市が全国に先駆けたさまざまな事業を行ってきた歴史的経過や、課題として、市域が狭く地価が高いため、活動場所の確保が難しいことなどが挙げられます。
総2	総合	基本理念	「武蔵野市ならではの」の武蔵野市の特徴について、具体的な考えや取組みと、その実績の上に今後どのようにするのか、もう少し詳しく明記した方が良い。	武蔵野市は地域特性として市民活動が活発であり、介護保険事業の実施前から市民との協業協働により、テンミリオンハウス事業など、全国に先駆けて様々な事業を行ってきました。一方、地価が高いため、活動の場の確保が難しいこと、年齢構成が独特であること、単身世帯が多いなどの課題もあります。これらの特性を踏まえた上で、他分野の計画とも連動しながら、健康福祉分野の施策を総合的に進めるため、本計画では「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」を基本理念に掲げています。 今後は高齢者対策、介護予防の対策、障害の自立支援の対策などについて同時並行的な仕組みが求められており、分野の横串を刺す理念として、武蔵野市の特徴を踏まえたカスタマイズをしながら、地域共生社会の実現に向け取り組みます。
総3	総合	重層的支援体制の整備	自ら相談できない人や困っているが相談に来るのが難しい人へのアプローチ方法及びアウトリーチすべき人の見つけ方について、どのように検討され、計画に反映しているのか。	福祉総合相談窓口における初回の相談は電話によることが多いですが、電話をかけることのハードルが高いという方に向けてインターネットの入力フォームで簡単に入力する方法を用意しています。様々な課題を持つ方へのアウトリーチなど、いろいろなアプローチ方法を今後も研究していきます。
総4	総合	重層的支援体制の整備	ヤングケアラーを支える事業があっても、本人に自覚がなければ使うことができないため、ヤングケアラーを発掘する事業や仕組みが必要ではないか。健康福祉総合計画、高齢者福祉計画にはヤングケアラーに関する記述があるが、障害者計画にはない。障害のある親のケアをしている子どももいるため、もう少しヤングケアラーに関する記載があると良い。	ヤングケアラーに関する取組みは社会的な問題だと認識しています。障害のある方の支援をする中で、どのようにヤングケアラーに気づき、適切な支援に繋げていくかが課題です。本人に自覚がないという問題もあるため、子ども家庭部や教育部など各関係機関等と連携をして支援に繋げていきたいと考えます。障害の個別計画においては、ヤングケアラーの視点を追加しました。

項番	計画	施策体系 又は項目	意見要旨	取扱方針
総5	総合	重層的支援体制整備	概要版4頁「地域づくり事業」とは、いきいきサロン等を広げていくことか。自分も開設を考えているが、場所が見つからず難航しているため、開催できる場所が広がると良いと思う。	国が示す重層的支援体制整備事業は、介護、障害、生活困窮者等の地域づくりにかかる事業を一体的に実施するものです。具体的には地域における多世代交流、多様な活躍の場の確保が挙げられており、いきいきサロンをはじめとする事業の展開が課題になると考えています。
総6	総合	重層的支援体制整備	福祉総合相談窓口に寄せられた相談件数を教えてほしい。	令和3年度の相談件数は延582件（うち新規99件）、令和4年度は延706件（118件）でした。令和5年7月からはより相談しやすいようホームページ上に相談フォームを作成しました。
総7	総合	重層的支援体制整備	参加支援事業で就労支援と見守りと居住支援がまとまっているが、幅が広いものを一つにまとめている印象を受けた。分野をまたいだ就労の在り方を検討できると良い。	これまでは各分野でそれぞれ就労支援に取り組んでいましたが、互いに連携し、ともに就労先を探すなどといったことにも注力していきます。
総8	総合	重層的支援体制整備	地域づくり事業について、多世代交流はどのように集まることを想定しているのか。NPO法人は市からの補助金を活用しているため、活用できるものが具体的に示されると市民も携わりやすいのではないか。	多世代交流はこの事業に限らず、今後の地域のあり方の大きな課題と捉えています。ご指摘のとおり、活用できる地域資源の情報を市民に共有することは地域活動の促進につながるため、効果的な情報提供方法を考えていきます。
総9	総合	重層的支援体制整備	地域づくり事業の場所について、民間の物件の空き時間を利用してもらうのはどうか。人を知る機会となり、相談の入口として良いのではないか。	地価が高く市域面積が狭い武蔵野市においては、場所の確保はあらゆる活動の課題です。施設情報を含め、活用できる地域資源の情報を市民に共有することは地域活動の促進につながるため、効果的な情報提供方法を考えていきます。
総10	総合	重層的支援体制整備	あんしん住まい推進事業について、高齢者や障害者、生活困窮者が対象かと思うが、どのような議論がされているのか。	「武蔵野市あんしん住まい推進事業」については、都市整備部を中心に福祉部局と連携しながら、住まい探しの段階から入居後まで、引越をしたい市民と住宅を所有しているオーナーへの支援として実施しています。引き続き制度の効果的な周知方法を検討するとともに、関係機関と連携しながら課題解決に向けて支援を行います。
総11	総合	重層的支援体制整備	市内公立中学校で職場体験を行っている。教育と連携することで、将来的に市内の様々な職種への就労支援へとつながるような職場体験にできないか。	計画には就労に配慮が必要な方への支援について記載しています。その事業と、自分のこれからのキャリアを考えていく青少年への支援について、連携を図ることが可能か検討します。

項番	計画	施策体系 又は項目	意見要旨	取扱方針
総12	総合	福祉人材の確保 と育成に向けた 取組み	各計画に共通する大きな課題として、人材の確保、育成がある。現在、正規採用が難しく、高い時給で単発のパートを募集する事業所が増えている。こうした形態では事業所内でスキルが蓄積されず、日本全体の介護の質が低下する。介護報酬とは別に、公的な援助で離職を食い止め、他業種から介護や看護へ人材が流れる仕組みを作らなければならないと感じている。武蔵野市だけで解決できる問題ではないが、市としても人材確保、人材育成策をお願いしたい。	令和4年度に対象者を拡大した介護職・看護職Ｒｅスタート支援金事業などの人材確保事業に継続して取り組んでいると認識しています。今後はさらに有資格者の人材掘り起こしや従事している人の資格更新の支援など検討していくものと考えます。
総13	総合	福祉人材の確保 と育成に向けた 取組み	市の財政力を生かして介護の報酬に回す等を、施策として導入すべき。それがまさに「武蔵野市ならでは」につながる。	令和4年度に対象者を拡大した介護職・看護職Ｒｅスタート支援金事業などの人材確保事業に継続して取り組んでいると認識しています。今後はさらに有資格者の人材掘り起こしや従事している人の資格更新の支援など検討していくものと考えます。 また、「武蔵野市ならでは」の地域包括ケアシステムとして、「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」を掲げ、いきいきサロン、テンミリオンハウス、レモンキャブなどの市民の互助・共助の取組みや、様々な高齢者サービスを一般会計で実施していると認識しており、引き続き、市として出来ることを検討していくものと考えます。
総14	総合	その他	市の健康福祉施策について、日本人以外の人への周知方法を伺う。	健診の通知について、封筒の中に重要なお知らせが入っていると示すことを検討しています。
総15	総合	その他	市民意見交換会の周知方法、特にオンライン開催について、SNSの活用も含めたくさんの人に参加していただける工夫を引き続きお願いしたい。	オンライン意見交換会は新たな取組みであるため、従来のおり地域活動団体、奉仕団、保護司、民生児童委員などの団体会議で個別に周知したほか、市報や中間のまとめには申込フォームに飛べる2次元コードを今回新たに掲載しました。
総16	総合	その他	パブリックコメントの対象は。	一般の市民を対象としています。
総17	総合	その他	福祉に関わる人々には、子どもの権利条約や、ジェンダーについての知識が絶対に必要である。そういった社会教育的な学びの視点がこの計画のどこに表現されているか。	第4期健康福祉総合計画の基本理念として、「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」を掲げています。これは、市の最上位計画である武蔵野市第六期長期計画調整計画の重点施策のひとつとして挙げられた項目でもあります。本計画には社会教育的な個別の項目についての記載はありませんが、第六期長期計画調整計画で示される将来像の実現のために必要なことは、当然実施するとの前提で策定しています。

項番	計画	施策体系 又は項目	意見要旨	取扱方針
地1	地域	市民社協等財政 援助出資団体と の連携	市が地域社協や市民社協をどのように捉えているのかわからない。市が市民社協の位置づけを明確に示せば、市民社協で実施する事業や地域社協支援の後ろ盾になる。	国の重層的支援体制整備のメニューの1つに地域づくりに向けた事業あり、市は関連機関と連携しながら、支援方法や居場所づくり等を考えていく必要があります。令和6年度に市民社協が策定する地域福祉活動計画において「～連携しながら推進する」という記載をすることで連携を推進できると考えます。
地2	地域	シニア支え合い ポイントの推進	制度の認知拡大のため、付加や対象分野の拡大を図る考えはあるか。	シニア支え合いポイント制度の周知・広報については市報、毎月の説明会、65歳到達の介護保険証送付の際にチラシを同封するほか、利用者に定期的に協力施設の活動内容を周知するなどして、新規利用者の取り込み、既存利用者の継続的な活動支援に努めています。今後も様々な機会を生かして認知度を拡大しつつ、活動を充実していきます。
地3	地域	シニア支え合い ポイントの推進	シニア支え合いポイントの説明会の参加者数を教えてほしい。	平成30年度から令和4年度の説明会は47回、参加者283名で、1回あたりの平均参加者数は約6名です。
地4	地域	シニア支え合い ポイントの推進	シニア支え合いポイントの対象が65歳以上である理由と、もう少し若い人を対象にしないのかを伺う。	シニア支え合いポイント制度は65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動を目的としています。本事業は介護保険財源を活用して実施する介護予防事業であり、介護保険法において介護予防事業の対象者は、第1号被保険者（65歳以上）と規定されています。
地5	地域	シニア支え合い ポイント制度の 推進	シニア支え合いポイント制度に参加しやすくするため、説明会参加による事前登録の代わりに、協力施設・団体に直接訪問し、説明を受けることで即日で開始できるようにしたらどうか。	貴重なご意見として承ります。シニア支え合いポイントについてはご指摘のとおり、説明会に参加いただき、その際に事前登録、ボランティア保険の加入等を行ったうえで、活動希望施設に直接ご連絡いただき活動開始となっています。説明会においては制度概要や活動施設の多くで接することになる高齢の方への理解について研修を行っており、活動内容のアンマッチを防ぐ意味合いもあります。施設側に説明をしていただくのであれば、従来の説明内容を一定程度担保しつつ負担軽減のために簡易に行えるように工夫が必要であろうと思われます。協力施設・団体の状況に留意しつつ、推進委員会等でより良い内容を検討します。

項番	計画	施策体系 又は項目	意見要旨	取扱方針
地6	地域	地域福祉活動の 担い手の確保	地域活動の担い手不足に対する市の考えを伺う。	担い手の確保・育成は、この分野に限らず、最大かつ喫緊の課題と認識しています。計画策定に向けた実態調査結果では、地域に関心がある人の割合は8割超となっており、共働きの増加など社会状況の変化の中、新しい方の実際の活動につなげるため、活動内容を正確に伝えていくことや、対象に合わせて効果的な働きかけをしていくことが必要であると考えます。具体的には、シニア支え合いポイント制度など、地域福祉活動のきっかけとなるような制度を活用し、潜在的な地域福祉活動の担い手の発掘を図っていきます。
地7	地域	地域福祉活動の 担い手の確保	人材の確保が課題になっている点について、今は仕事をしている人も多く、活動や会議が平日の昼間であることが多いことも影響しているため、改善を検討してほしい。	ご指摘のとおり、広く人材を確保するためには、個々の活動について、より参加しやすい活動形態を検討する必要があると考えています。
地8	地域	重層的な支援体制の 推進	本書85頁、地域づくりに向けた事業の拡充について、「属性を超えて交流できる場や場所を確保し、住民同士の顔の見える関係性の育成支援を行います」の具体的な内容を教えてほしい。	現時点では明確な事業がないため、可能性を探るという意味で記載をしています。本計画の期間の中で具体的な施策の検討を進めていきます。
地9	地域	重層的な支援体制の 推進	本書84頁「様々な世代や属性を超えた交流の場や居場所づくりについて、連携しながら推進します。」の連携の主体は何か。	今後の可能性を探るためこのような表現としています。市と関連団体が連携して、さまざまなメニューを考えつつ、何層にも重なった支援の芽を作ることを意図しています。
地10	地域	重層的な支援体制の 推進	介護保険制度でできた事業所間のネットワークを、障害系や子ども系でも整備しないとこれから厳しい状況になると感じている。重層的支援体制の整備により社会福祉法人の連携やネットワークが推進できるという理解で良いか。	重層的支援体制の整備の一つとして、障害福祉分野における事業者間の連携強化は必要だと認識しており、個別計画にも掲げているところです。また、子ども分野についても同様の課題認識のもと、今後の検討を進めます。
地11	地域	包括的な相談支援体制の 推進	「どこに相談すればよいのかわからない」「どうすれば解決するのかかわからない」などの困りごとや生活の不安の増加に対応するため、「福祉総合相談窓口」の福祉相談コーディネーターを増員する。	相談件数や、対応に求められる内容を注視しつつ、関係機関とのさらなる連携体制を構築し、体制の強化を図ることを検討します。
地12	地域	包括的な相談支援体制の 推進	一人暮らしをしている人はどのようにして総合相談窓口を知ることができるのか。	毎年、困窮等の生活相談に関するチラシを全戸配布しています。配布後は電話などの反響が大きく、一定の効果はありと感じています。今後もより良い周知方法を検討していきます。

項番	計画	施策体系 又は項目	意見要旨	取扱方針
地13	地域	その他	本書57頁、社会福祉法人制度の改革について。他の市町村圏域では、社会福祉法人が連携して地域貢献の取組をしているところがあるが、武蔵野市ではネットワーク連絡会の目途が立ってはいないものの、具体的な形になりづらい。本市は小規模な法人が多く、職員の確保が大きな課題となっており、地域貢献まで目が向いていない。社会福祉法人は社会福祉事業を実施すれば良いという意識があり、他の法人と連携した取組を進めづらいため、本計画に連携の推進等を記載してもらえると、それを根拠に社会福祉法人への働きかけがしやすくなる。	本市でも、任意の会議として社会福祉法人連絡会が設置されています。コロナ禍で令和4年度以後開催されていませんが、市としては必要に応じて社会福祉法人連絡会に情報提供等を行っていきます。
地14	地域	その他	社会福祉法人間の連携が進んでいる地域では、コロナ禍での子どもの食事への課題に対して、各施設が拠点となり、フードドライブなどを行ったり、独自の取組を進めている。ハードルが高いと思うが、そういう方向の議論ができる土壌があると良い。	そのような議論が発展していけるよう、必要に応じて市から各法人や社会福祉法人連絡会に情報提供等を行っていきます。
地15	地域	その他	介護保険や障害者分野には社会福祉法人ではない法人格の施設や事業所がある。その中で、社会福祉法人がネットワークを作ることで、どこにどのような形の波及効果を狙うのか。	分野を超えた政策を重層的に実施する体制を整備するため、法人の形態にこだわることなく、検討を進めます。
成1	成年	広報機能の充実	成年後見制度について福祉公社と連携して周知啓発を進めてほしい。	事前のアンケート調査の結果から、本市は成年後見制度の認知度が高い、という評価を専門部会からいただきました。今後も福祉公社と連携しながら、権利擁護支援を重視した、制度運営の拡充を図ります。
再1	再犯	その他	犯罪を犯して地域に戻ってきた人の孤立防止のために地域の担い手を増やす、という観点が入っていない印象を受けた。担い手不足についてどのような議論がされたのか。	計画の趣旨は犯罪を犯した人に対し、監視等により管理するのではなく、地域の理解と協力を得て孤立することなく立ち直れる社会をつくることを目的としています。更生保護については特定の人物や団体ではなく地域社会全体で包摂していくものと考えます。本計画が市民への意識付けのきっかけになればと考えています。
再2	再犯	再犯防止を取り巻く状況と課題	計画としてボリュームが少なすぎるし、内容も薄い。武蔵野市は全国平均より再犯率が高いが、その分析はしているのか。	第2章の図表について、データの提供元である法務省東京矯正管区更生支援企画課と武蔵野警察署に武蔵野警察署管内の再犯者率について意見を聞きましたが、高水準となっている明確な回答は得られませんでした。なお、本データは「武蔵野市民の検挙者・再犯者」を示すものではなく、あくまで逮捕地のデータです。武蔵野警察署管内の再犯率が高い要因として、吉祥寺のように繁華街があり、鉄道の乗り入れが多く、人の出入りが激しいことが考えられます。

項番	計画	施策体系 又は項目	意見要旨	取扱方針
再3	再犯	再犯防止を取り巻く状況と課題	武蔵野市は再犯率が高い理由は、繁華街があるからということだが、繁華街で検挙された人は武蔵野市民でない可能性もあり、比例関係にない。	武蔵野警察署管内（逮捕地）の検挙者数を基にした数値であり、数値には武蔵野市民以外も含まれています。
再4	再犯	再犯防止を取り巻く状況と課題	協力雇用主制度の周知や、コレワークなど、国や都の資源を活用してほしい。また、計画本書の118頁、国の重点課題について、図だけではわからない。最後の頁に資料などを添付すべきである。	国の動きは計画策定の背景(P115)でまとめています。本計画が本市の社会資源を対象としているためコレワークについては記載していません。国や都の重点課題を整理しましたので、今後は効果的な市民周知・広報を行うため内容を検討します。
再5	再犯	基本目標	本書119頁に「犯罪や非行をした人等」とあるが、「等」は誰が含まれているのか。	矯正施設に入所した人だけではなく、起訴猶予で裁判に至らなかった人のほか、本計画においては、被害者家族、その犯罪をした人の周り人達も含めています。
再6	再犯	基本施策	国や都では住まいと就労の確保が最初になっているが、武蔵野市ではそれは当然で、周りとの関係性がないと、そこに暮らしているとは言えないため、あえて最初に総合的な支援を記載しているという理解で良いか。	お見込みの通りです。
再7	再犯	基本施策	基本施策に「各機関との連携強化」を追加してほしい。日野市、多摩市、稲城市は連携して職員の勉強会やシンポジウムなどを実施している。ぜひ自治体間の連携を強めるべきである。	本計画の全体を通して様々な部署にわたる社会資源を記載しており、関係機関との連携が必要であるとの前提に立って作成しています。
再8	再犯	個々の状況に応じた保健医療・福祉サービス等による総合的な支援	伴走型の支援とは、どういった人が関わり、どこまで見るのか。	「地域で孤立することなく誰もが受け入れられるまち」の実現に向け、保護観察中は保護司による切れ目のない支援をしていくとともに、社会資源と連携したサポート体制を整備していきます。
再9	再犯	就労・住居の確保等の取組みを通じた自立支援	携帯電話が持てない場合、どのように仕事を探せば良いのか。市の考えを伺う。	保護司をはじめ、民間や社会資源に適切につないで、サポート体制を構築することが目標です。本計画において、体系的に整理された社会資源等を活用しながら再犯防止を目指す人の支援に対応します。
再10	再犯	就労・住居の確保等の取組みを通じた自立支援	武蔵野市が支援する対象者の基準は何か。	一般の市民を対象としています。

項番	計画	施策体系 又は項目	意見要旨	取扱方針
再11	再犯	非行の防止・学校等と連携した取組み	子どもの非行は、犯罪の加害者と被害者が近く、例えばインターネットやSNSから、性犯罪に巻き込まれたり、ヤミバイトなどの加害者になることもある。新たなリスク情報をどのようにアップデートし、子どもたちに伝えていくのかについて、検討しているのか。	子どもたちも、被害者、加害者それぞれになりえます。社会でいかに見守ることができるかを考えることが必要であるため、第4章第4節では児童生徒に対する教育支援、薬物乱用防止などの取組みも入れています。
再12	再犯	その他	再犯防止推進計画を地域福祉計画に包含する形で策定されるメリットとデメリットは。	「再犯防止」においても地域の中で孤独孤立の防止等の施策が重要であり、福祉分野で連動して対応する必要があるため、健康福祉総合計画・地域福祉計画と一体的に策定しています。
再13	再犯	その他	武蔵野市の再犯防止推進計画の特徴を教えてください。	本市の計画では、保護司などの社会資源とつなげることで、犯罪をした人が地域の包摂され、総合的な支援体制につながるための計画としてまとめています。
再14	再犯	その他	再犯者に対する地域や職員の理解促進のための研修を、ぜひ計画に記載してもらいたい。	地域への理解、広報は重要と認識しています。武蔵野市を含む北多摩東地区保護司会4市の保護司会、職員が連携し、地域へどう理解を促していけるかという視点も持って広報に取り組みます。